



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

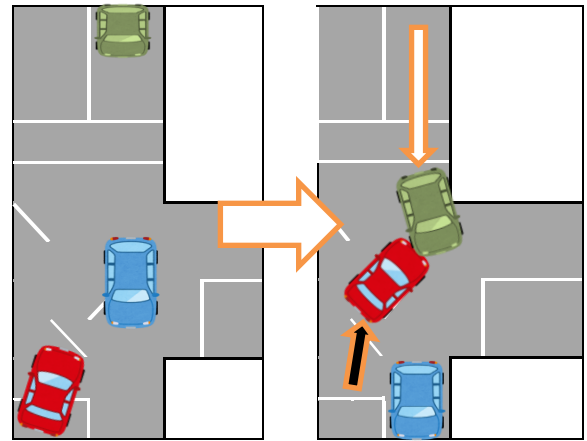
事件事例から学ぶ安全運転 テーマ「先に行けると思ったのに・・・。」

【事故概要】

交差点で右折待ちのため停止中、遠方から接近する対向車との距離が十分にあると思い込み、右折したところ、直進中の対向車と交差点内で衝突した事故。

ドライバー語録

「先に行けるかと思ったのに…。」
「対向車との距離も、十分に離れていると思ったから右折しました。」
「でも、遠くに見えていたはずの対向車が、思っていたよりも近くに…。」
「脇見運転なんかしていませんよ、だって対向車が向かってくるのを見ていましたよ。」
「対向車の運転手が、私の車をちゃんと見ていなかったんじゃないの？」



対向車の見え方には、こんな落とし穴が！

人間の目の特性として、個人差はありますが、物体が前方から向かってくる場合には、物体の大小による錯覚などの作用が働くため、目測で速度や距離などの情報を正しく捉えることが非常に難しいのです。

同じ位置の物体でも、大きい物体は近いように見え、小さい物体は遠くにあるように見えますよね。特に、目測速度は、実際よりも遅く捉えてしまう傾向にあるため、つい、先に行けると思っていたはずが、対向車にクラクションを鳴らされてヒヤッ!!としたなんてことも。



右折する場合には、他にもこんな危険が！

横断歩道のある交差点で右折を始めた次の瞬間「ドンっ!」。自転車と人が路上に投げ出されていました。

交差点では、横断する歩行者や自転車に十分注意しましょう。歩行者用信号が赤色でも横断する人がいますし、スマホを見ながら横断する人もいます!!

交差点などでは、歩行者や自転車は、姿が小さいために死角に入り込んで見えづらくなるケースがあります。「死角の存在を意識した運転」を心掛けましょう。

令和2年宮城県秋の交通安全県民総ぐるみ運動について

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が、**9月21日(月曜日)から9月30日(水曜日)**まで実施されます。

9月30日(月曜日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

☆運動重点☆

- 1 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



秋は、夕暮れが日々早まる一方で、車のライト点灯が遅れるなどの要因から交通事故が増加します。

ドライバーの皆さん、夕暮れ時は早めにライトをつけて、交通ルールとマナーを守り、危険を予測して事故を防ぎましょう。

◎夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ運動」◎

- ライトオン ～早めのライト点灯
- ライトアップ ～目立つ装備・服装
- ライトケアフル～右側注意

交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45(土・日・祝日、年末年始はお休みします。)
相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00(下記の窓口で事前予約が必要です。)

窓口	電話(問い合わせ先)	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所 県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5月・8月・11月・2月の 第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所 県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4月・7月・10月・1月の 第3水曜日
気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の 第3水曜日